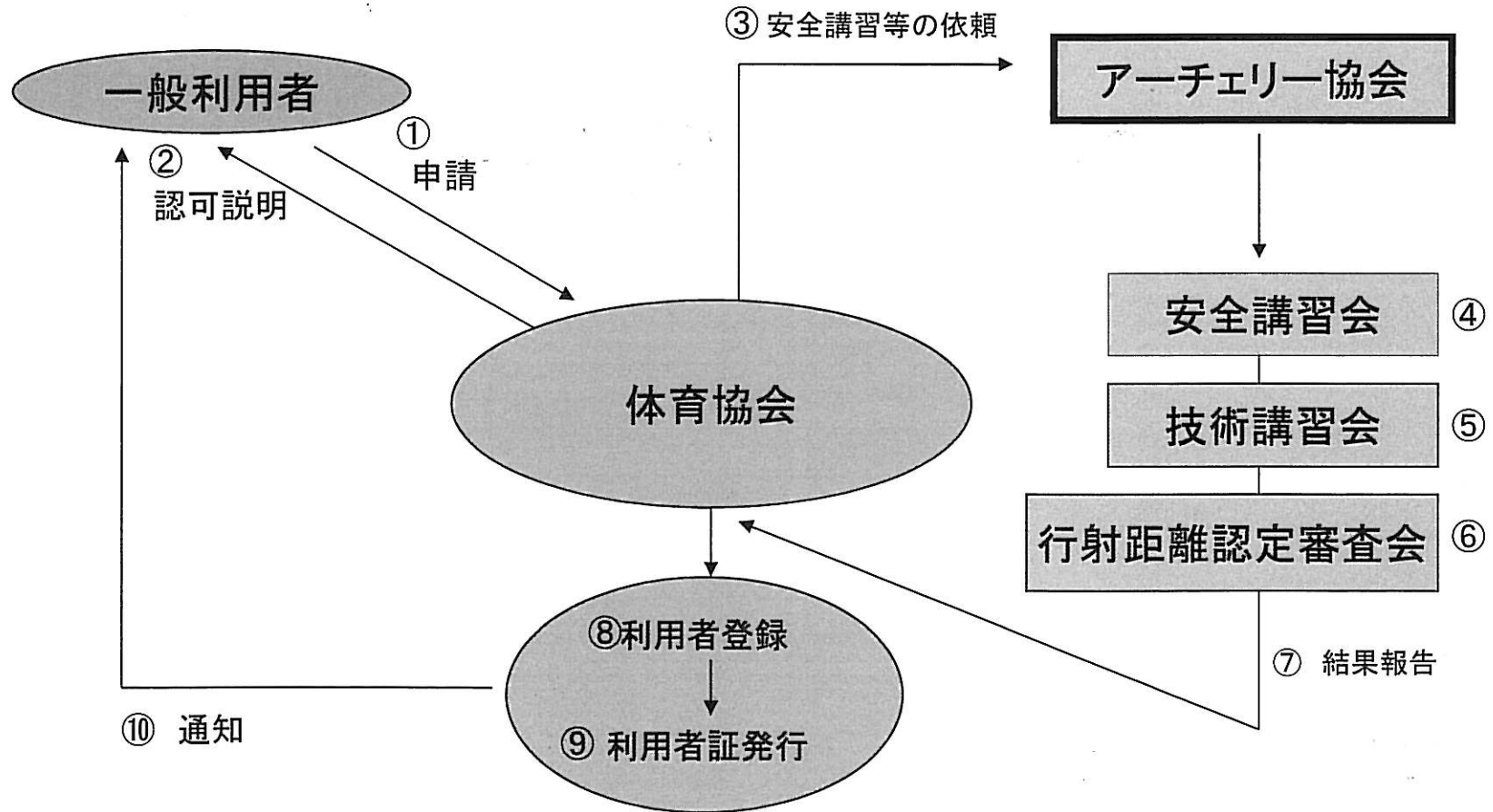


入会・アーチェリー場の利用の流れ



流れについての説明

- ① アーチェリー場を利用する者は、これを管理する体育協会に申請する。
- ② 体育協会は申請者に認可条件等を説明する
※ 安全講習の受講、行射距離審査、安全保険への加入義務等
- ③ 体育協会は、申請者の安全指導及び技能の審査を滝川アーチェリー協会に委託
- ④ ⑤ ⑥ ⑦
アーチェリー協会は、遅滞なく安全講習・行射距離認定審査会を開催し、その結果を体育協会に報告
- ⑧ ⑨
体育協会は滝川アーチェリー協会の報告に基づき、申請者の利用登録を行い利用者証を発行する。(利用者証には、当人が許可された距離を明記する。)
(安全保険への加入手続きは滝川アーチェリー協会が代行する)
- ⑩ 本人へ通知

滝川市アーチェリー場

場所：北海道滝川市二の坂町東3丁目2-1 滝の川公園内
電話：0125(23)4617、
FAX：0125(23)4351

アーチェリー場 略図

